

奨学金申請書（記入例）

ふりがな	しゃきょうじろう			健康状態	健康 その他（ ）		
申請者氏名	社協次郎			生年月日	2007年1月1日（満18歳）		
申請者現住所	〒〇〇－〇〇 電話 〇〇－〇〇－〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇〇〇アパート〇〇号室						
在学学校名	〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科 第〇学年 *学部・学科・コース等を記入してください。						
	入学： 2025年4月1日			卒業予定： 2029年12月31日			
本人の履歴							
2022年3月 〇〇〇〇 中学校卒業			2025年3月 〇〇〇〇 高等学校卒業				
申請者の家族構成（扶養義務者または生計中心者1名に○）					扶養義務者等	前年所得	別居
続柄	氏名	年齢	職業（勤務先、在籍校、学年等）				
本人	申請者	18	同上				○
父	社協太郎	55	〇〇会社		○	○	
母	社協花子	55	〇〇会社（パート）			○	
兄	社協一郎	21	〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科 〇学年				○
弟	社協三郎	6	〇〇小学校 〇学年				
祖父	社協五郎	75	無職（年金収入）			○	
扶養義務者等の現住所	〒〇〇－〇〇 電話 〇〇－〇〇－〇〇 常陸太田市〇〇町〇〇番地 〇〇団地〇						
奨学金の貸与を希望する理由					取得を目指す資格		
※奨学金の貸与を希望する理由を具体的に記入してください。 ※記入欄が足りない場合は、申請書（別紙）に記入してください。					※貸与要件に該当する資格を記入		
奨学金貸与希望金額	月額 〇〇〇〇 円		奨学金貸与希望期間	2025年4月から 2029年3月まで（〇ヵ月）			
他奨学金制度への申請・借用状況	☐ 申請中 ☐ なし ☒ 借用中		申請・借用中の場合制度の実施主体等	〇〇〇〇〇〇			
以上の記載事項に相違ありません。 社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会医療系人材育成奨学金貸与規程第6条の規定に基づき、奨学金の貸与を申請します。							
2025年4月25日 社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会会長 殿							
申請者 氏名 印							
扶養義務者 氏名 印							

*添付書類
①奨学金申請者推薦書（様式第2号）
②在学証明書 ※現在、在籍する学校以外からの推薦書を提出する場合のみ
③前年の所得を有する家族全員分の所得証明書類の写し（源泉徴収票、確定申告書等）
④常陸太田市に1年以上居住していることが証明できる書類（住民票）

申請手続き等の留意事項

1. 申請書の書き方

(1) 健康状態

- ・ 現在、健康で問題なく就学できる状態であれば健康に○を付けてください。
- ・ 就学の継続に影響が懸念される持病等がある場合は、その他に記入してください。

(2) 申請者の家族構成

- ・ 申請者の家族構成を記入してください。(申請者と生計を同一にしている家族で、同居・別居は問いません。)
- ・ 家族の勤務先や在籍校・学年等を記入してください。
- ・ 扶養義務者または生計中心者1名に○を付けてください。
- ・ 前年に所得のある家族の方に○を付けてください。
※学生（アルバイト）は不要です。
- ・ 家族と別居されている方に○を付けてください。

(3) 奨学金貸与希望金額・期間

- ・ 貸与額は、1人月額3万円以内です。
- ・ 貸与期間は、在学する学校における正規の就学期間内となります。

(4) その他

- ・ 申請書（Excel）は、直接入力し提出することができますのでご活用ください。
- ・ 申請書に書ききれない場合は、申請書（別紙）に記入してください。

2. 添付書類について

(1) 奨学金申請者推薦書（様式第2号）

奨学金申請時に1学年の方は卒業した学校、その他の学年にあっては、在学している大学等に作成を依頼してください。ただし、やむを得ない事由により推薦を受けることができないときは、成績証明書をもって推薦書に替えることができます。

(2) 在学証明書

現在、在籍する学校以外からの推薦書を提出する場合のみ添付してください。

(3) 前年の所得を有する家族全員分の所得証明書類を添付してください。

- ◆ 給与所得の場合・・・源泉徴収票の写し
- ◆ 給与所得以外の場合・・・確定申告書の写し、年金の源泉徴収票の写し等

(4) 常陸太田市に1年以上居住していることが証明できる書類（住民票）

- ◆ 貸与要件の確認のため、扶養義務者又は本人の住民票を提出してください。

3. 連帯保証人について

貸付決定後は、連帯保証人1名（親でも可）が必要となりますので、事前にご検討をお願いします。なお、連帯保証人になれる方は、次の条件すべてに該当しなければなりません。

- ・ 常陸太田市に居住し、かつ、資力を有する成年者であること。
- ・ 学生でないこと。
- ・ 債務整理中（破産等）でないこと。

※連帯保証人は、奨学生と連帯して返済の義務が生じます。